

## 第6期重点取り組みの報告

2016年8月18日(木)  
第1回町田市高齢社会総合計画審議会資料

## 基本施策 1 地域ネットワークの充実

### 1-① 高齢者支援センターの機能の充実【重点】

高齢者支援センターの統括・調整機能の強化や、介護予防機能を強化するための担当員の配置などを行い、高齢者支援センターの機能の充実を図ります。また、効果的、効率的な運営を継続するために、事業評価を定期的に行う仕組みを構築します。

#### 2015年度報告

高齢者支援センターによる自己評価をもとに、市の評価を加え、ヒアリングを実施し、最終的に町田市地域包括支援センター運営協議会において意見をもらい評価を確定させる仕組みを構築しました。

取り組み	取り組みの名称	指標	評価
(ア)	高齢者支援センターの統括・総合調整機能の強化	拡充	○
(イ)	定期的な事業評価の実施	拡充	○
(ウ)	介護予防事業の強化	拡充	○

取り組み(ア)	高齢者支援センターの統括・総合調整機能の強化
---------	------------------------

#### ○取り組み内容・目的

高齢者支援センターの機能の充実を図るため、高齢者支援センターの統括・調整機能の強化を行います。具体的には、高齢者支援センター間の連携強化、情報集約・共有を進め、ネットワーク構築や地域ケア会議開催支援を強化します。  
また、各高齢者支援センター共通の職員の育成方針を定めます。

#### ○2015年度の具体的な取り組み・成果

##### ◇高齢者支援センター連絡会

毎月開催の高齢者支援センター連絡会を活用して、勉強会を開催し、情報共有を図りました。

##### ◇地域ケア会議の開催支援

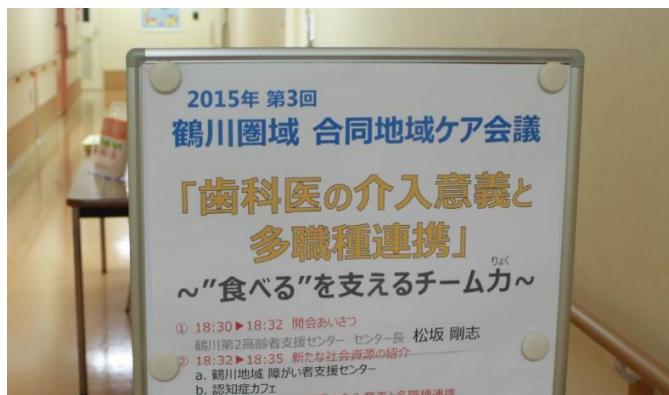
町田市における地域ケア会議の全体構成を整理し、高齢者支援センターが開催する地域ケア会議の役割・機能について示しました。また、圏域ごとに開催される地域ケア会議については、必要に応じて企画段階から参加することで開催の支援を行いました。

#### ○課題

高齢者支援センターが独自で行っている取り組みを共有し、また、高齢者支援センターの機能強化と職員の質の向上を図ることが必要です。

#### ○今後の方向性

高齢者の方が住み慣れた地域で安心して生活できる街づくりを推進するために、今後も継続して地域ケア会議のあり方について、高齢者支援センターと関係団体と連携して検討し、また、高齢者支援センター職員の育成方針を定めていきます。



取り組み(イ)	定期的な事業評価の実施
○取り組み内容・目的	
<p>事業評価を定期的に実施する仕組みを構築します。高齢者支援センターは公益的な機関として、公平で中立性の高い事業運営を行う必要があります。事業の質を高めるためには、毎年の計画とその評価が不可欠です。自己評価に他の視点を加えると評価の信頼性が上がり、日々の業務の改善はもとより次年度の事業計画に活かすことができます。</p>	
○2015年度の具体的な取り組み・成果	
<p>高齢者支援センターによる自己評価に市の評価を加えたうえで、評価委員によるヒアリングを実施し、最終的に町田市地域包括支援センター運営協議会において意見をもらい評価を確定させました。 この取り組みにより振り返りができ、改善すべき点も明確になりました。</p>	
○課題	
<p>高齢者支援センター独自の取り組みに対する評価や、利用者側の視点を加えた評価などの重層的な評価方法を見出しが、今後の課題です。</p>	
○今後の方向性	
<p>評価内容を見直し、定期的に評価を行います。 2016年度は地域特性を踏まえたセンター独自の取り組みに対する評価を加えて実施します。(2017年1月頃実施予定)</p>	
	

取り組み(ウ)	介護予防事業の強化
○取り組み内容・目的	
<p>町内会・自治会や自主グループと連携した介護予防教室の開催や、介護予防事業をサポートする高齢者の育成・支援など、地域に密着した介護予防事業を企画する担当員を各高齢者支援センターに配置することで、高齢者支援センターが担う介護予防機能の強化を図ります。</p>	
○2015年度の具体的な取り組み・成果	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・1ヶ所の高齢者支援センターに介護予防機能強化支援員を配置しました。</li> <li>・2017年度総合事業の開始に向け総合事業への意識を高めてもらうことを目的に、高齢者支援センター連絡会にて、2ヶ月に1回事業報告を実施しました。</li> <li>・自治会や地域団体への訪問を通じ、「子どもの見守り」について地域課題を抽出・共有し、協議体を立ち上げました。高齢者が「子どもの見守り」に参加することで、高齢者自身の介護予防につながりました。</li> <li>・地区の特徴やニーズを把握し介護予防教室を実施し、自主グループを育成しました。また、高齢者の通い場のリストやマップを作成し、活動を希望する高齢者の方を地域の通いの場につなげました。</li> <li>・広報誌を配布し、ボランティア向けの説明会を実施しました。参加された方が、体操教室の講師活動を開始しました。</li> </ul>	
○課題	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者の社会参加と効果的な介護予防の企画・実施、地域の通いの場の充実を図る必要があります。</li> </ul>	
○今後の方向性	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・2016年4月、高齢者の社会参加と効果的な介護予防の企画・実施、地域の通いの場の充実を目的に、全高齢者支援センター(12ヶ所)に「地域介護予防推進員」を配置します。</li> </ul>	

## 基本施策 2 社会参加の推進と介護予防

### 2-② 新しい介護予防・日常生活支援総合事業の実施【重点】

全国一律の予防給付のうち、訪問介護・通所介護については、地域の実情に応じて効果的かつ効率的に介護予防・生活支援サービスを提供できるよう体制を見直し、2017年4月までに、新しい介護予防・日常生活支援総合事業を実施します。

#### 2015年度報告

新しい介護予防・日常生活支援総合事業の開始に向けて、制度設計や既存の事業体制の見直しを行いました。

取り組み	取り組みの名称	指標	評価
(ウ)	予防給付のうち、訪問介護・通所介護を市事業へ移行	新規	○
(エ)	介護予防事業体制の見直し	新規	○

#### 取り組み(ウ) 予防給付のうち、訪問介護・通所介護を市事業へ移行

##### ○取り組み内容・目的

地域の実情に応じて効果的かつ効率的に介護予防・生活支援サービスを提供できるよう、介護予防と社会参加を同時に進める新しい介護予防・日常生活支援総合事業を実施します。

##### ○2015年度の具体的な取り組み・成果

- ・2015年度は、訪問型サービス及び通所型サービス事業者向けに、事業者説明会を開催し、新たなサービスへの参入意向調査を実施しました。
- ・説明会は、「介護予防・日常生活支援総合事業に関する理解の促進」、「参入意向調査にあたってのサービスの基準概要(案)についての説明」、「今後のスケジュールの共有」の3点を目的として、2016年2月に、計4回実施しました。

##### 訪問型サービス事業者

対象事業者 99 出席事業者 69 参加率 70%

##### 通所型サービス事業者

対象事業者 162 出席事業者 114 参加率 70%

##### ○課題

介護予防・日常生活支援総合事業への円滑な移行のため、パンフレットや広報を活用して、利用者・市民等へ周知を図る必要があります。また、引き続き、事業者の理解促進を図るために、説明会等の機会を設ける必要があります。

##### ○今後の方向性

2016年7月に訪問介護、通所介護事業者向けに説明会を開催し、10月から事業者の募集を開始します。12月には市民向けパンフレットを作成し、広く周知を行い、2017年4月からの事業実施に向けて、混乱のないよう進めます。

## 取り組み(工) 介護予防事業体制の見直し

### ○取り組み内容・目的

年齢や心身の状況によって分け隔てることなく、高齢者が継続的に生きがい・役割を持って生活できるよう、介護予防事業の体制を見直します。

### ○2015年度の具体的な取り組み・成果

2016年度以降の介護予防事業体制を整理しました。

#### 【一次予防事業】

- ・高齢者支援センターへの委託事業に、介護予防対象者把握、自主グループ活動支援、介護予防サポート活動支援を追加すること。
- ・シルバー人材センターへの委託事業にて、自主グループ育成支援、自主グループ活動支援を追加すること。

#### 【二次予防事業】

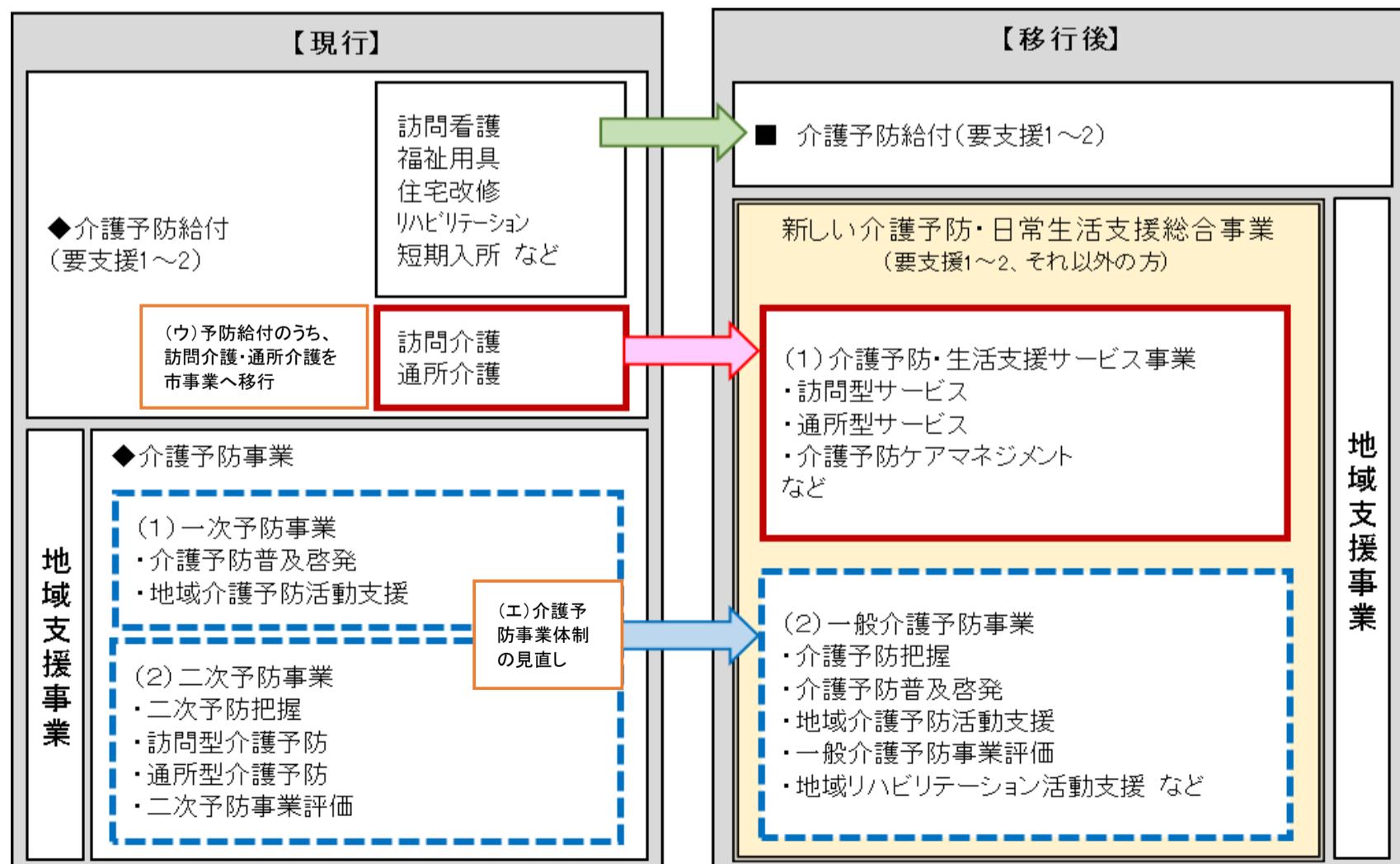
- ・二次予防事業を見直し、高齢者全般を対象とした「はじめようシニア健康づくり講座（ロコモ、水中、尿失禁、認知症予防）」と、二次予防事業・要支援者を対象とした、作業療法士等の専門職が、3か月程度の短期間に集中的に関わるサービス（通所サービスC）に、内容を変更して実施すること。

### ○課題

検討された内容について、委託先である高齢者支援センターやシルバー人材センターと共有し、今後の実施に向けて具体的な内容の検討が必要です。

### ○今後の方向性

一次予防事業（高齢者全般）と二次予防事業（要介護状態等となるおそれのある高齢者）を区別せずに、誰もが介護予防に取り組みやすく、継続できる体制を整備します。



## 基本施策 3 医療と介護の連携による自立生活の支援の推進

### 3-① 在宅医療・介護連携の推進【重点】

町田市医師会、町田市歯科医師会、町田市薬剤師会等の医療従事者と、各種介護事業者が参画する「町田・安心して暮らせるまちづくりプロジェクト」において、在宅医療の充実や地域包括ケアシステムの推進に向けた課題の抽出と解決に向けた検討を行います。

また、当プロジェクトにおける事業の一つとして、医療と介護の専門職を中心とした多職種連携研修会を開催し、関係者同士の顔の見える関係づくりの支援をとおして、町田市における医療従事者と介護事業者との連携を推進します。

#### 2015年度報告

2015年度は、「町田・安心して暮らせるまちづくりプロジェクト推進協議会」を4回開催し、在宅医療・介護連携における課題の抽出と課題解決に向けた取組みについて検討を行いました。

取り組み	取り組みの名称	指標	評価
(ア)	町田・安心して暮らせるまちづくりプロジェクト	新規	○
(イ)	地域包括ケアシステムの推進に向けた地域ケア会議の開催	新規	○

取り組み(ア)	町田・安心して暮らせるまちづくりプロジェクト
---------	------------------------

#### ○取り組み内容・目的

高齢者がいつまでも住み慣れた地域で安心して生活できる環境を整備するため、医療・介護の関係団体と連携し、以下を目標として取り組みます。

- (1)在宅医療の充実や地域包括ケアシステムの推進に向けた課題の抽出と解決に向けた検討を行うため、医師や介護の専門職などが参画する協議会を年4回開催します。
- (2)医療と介護の専門職同士が連携を強め、地域包括ケアに対する意識を高めるとともに、サービスの質の向上を目的とした多職種連携研修会を年2回開催します。
- (3)当プロジェクトの活動を浸透させ、各地域で開催される地域ケア会議等の活動をとおし、医療と介護をはじめとした多くの専門職の連携が推進される体制づくりを目指します。

#### ○2015年度の具体的な取り組み・成果

・「町田・安心して暮らせるまちづくりプロジェクト推進協議会」を4回開催しました。

地域の医療介護の資源の把握、在宅医療介護連携調査の実施、在宅医療介護連携推進事業8つの取組等の項目について協議し、在宅医療・介護連携における課題の抽出と課題解決に向けた取り組みについて検討を行いました。

・多職種連携研修会については、8月に「認知症ケアにおける多職種連携」、2月に、「救急車の適正利用について」をテーマに、延べ596名の参加がありました。

#### ○課題

・在宅医療介護連携についての協議の中で、在宅医の負担軽減、医療職と介護職間の連携不足の補足、市民への在宅医療に関する情報発信の必要性などが課題として抽出されました。



#### ○今後の方向性

・2016年度はグループ診療の仕組みづくりの検討、在宅療養支援窓口の設置、市民向けの在宅医療介護に関する発表会の開催に取り組んでいきます。

取り組み(イ)	地域包括ケアシステムの推進に向けた地域ケア会議の開催
○取り組み内容・目的	
<p>高齢者支援センター担当地区ごとに、地域住民やその地域における在宅医療や介護サービスを支える関係者が集まり、以下を検討する会議を開催します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 地域の医療、介護サービス資源の把握</li> <li>(2) かかりつけ医と介護サービス事業者との連携強化</li> <li>(3) 地域における在宅医療と介護に関連する生活課題の抽出と解決に向けた方策など。</li> </ul> <p>また、地域ケア会議で抽出された課題が、「町田・安心して暮らせるまちづくりプロジェクト」での検討をとおし、市の施策に活かされる体制づくりを目指します。</p>	
○2015年度の具体的な取り組み・成果	
<p>・在宅医療・介護連携に関する圈域型の地域ケア会議を計8回開催し、地域における在宅医療と介護に関連する課題について話し合いを行いました。</p>	
○課題	
<p>・地域ケア会議で取り上げる内容、参加者、開催数を含めた、開催に向けての仕組みづくりと各高齢者支援センターの共通認識が課題となります。</p>	
○今後の方向性	
<p>・地域ケア会議で抽出された課題が、「町田・安心して暮らせるまちづくりプロジェクト」での検討をとおし、市の施策に活かされる体制づくりに取り組みます。</p>	



## 基本施策 4 統合的な認知症ケアの体制づくり

### 4-② 認知症早期診断・早期対応の支援【重点】

認知症地域支援推進員の育成の取り組みを充実し、新たに認知症初期集中支援チーム事業を行い、認知症の早期診断、早期対応に取り組みます。

#### 2015年度報告

認知症初期集中支援チームは、2015年4月から、市内全域が対象になりました。

取り組み	取り組みの名称	指標	評価
(才) 認知症地域支援推進員の育成		継続	○
(力) 認知症初期集中支援チーム事業		新規	◎

取り組み(才)	認知症地域支援推進員の育成
---------	---------------

#### ○取り組み内容・目的

認知症になっても住み慣れた地域で生活を継続するためには、認知症の容態に応じた医療・介護及び生活支援を行うサービス機関のネットワーク形成や、認知症ケアの向上を図るために取り組みを推進することが必要とされています。認知症地域支援推進員は、これらの取り組みの推進役として、各高齢者支援センターに複数名配置し、認知症高齢者やその家族からの相談に応じた適正な支援を行うことができるよう、各関係機関との連携を図ってまいります。

#### ○2015年度の具体的な取り組み・成果

- ・認知症地域支援推進員を新たに1名育成し、高齢者支援センターに配置した認知症地域支援推進員は計30名になりました。
- ・認知症地域支援推進員連絡会を開催し、認知症高齢者やその家族へのサービス向上を図るため、町田市の認知症施策の課題等を共有し、検討しました。



#### ○課題

各高齢者支援センターで認知症地域支援推進員の複数配置ができていない現状があります。

#### ○今後の方向性

各高齢者支援センターにおける認知症地域支援推進員の複数配置を目指し、認知症地域支援推進員の育成に努めることに加え、認知症高齢者やその家族からの相談に応じた適正な支援を行なうことができるよう、各関係機関との連携を今まで以上に図ってまいります。

取り組み(力)	認知症初期集中支援チーム事業																				
○取り組み内容・目的																					
認知症になってもなかなか医療受診や介護サービスに結びつかない高齢者や家族のもとへ、医療・介護の専門職で構成されたチームが訪問し、認知症に関する様々な相談に対応します。																					
○2015年度の具体的な取り組み・成果																					
2015年度に新たに2チームを設置し(計4チーム)、市内全域が対象になりました。 【訪問件数】151件(目標:144件) 【会議開催数】22回																					
<p>◆指標 訪問件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="2">第5期計画</th> <th colspan="3">第6期計画</th> </tr> <tr> <th>2014年度</th> <th>2015年度</th> <th>2016年度</th> <th>2017年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>—</td> <td>144件</td> <td>144件</td> <td>144件</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>39件</td> <td>151件</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		年度	第5期計画		第6期計画			2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	目標	—	144件	144件	144件	実績	39件	151件		
年度	第5期計画		第6期計画																		
	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度																	
目標	—	144件	144件	144件																	
実績	39件	151件																			
○課題																					
引き続き多くの方を適切なサービス(医療・介護)につなげていくために、関係機関との連携が必要です。																					
○今後の方向性																					
多くの専門職(かかりつけ医、看護師、ケアマネジャー、ヘルパー等)に、当該事業の周知をより一層行い、引き続き支援していきます。																					
<p><b>堺・忠生圏域</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○常盤病院</li> <li>①堺第1高齢者支援センター</li> <li>②堺第2高齢者支援センター</li> <li>③忠生第1高齢者支援センター</li> <li>④忠生第2高齢者支援センター</li> </ul> <p><b>町田圏域</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○こころのホスピタルまちだ</li> <li>⑦町田第1高齢者支援センター</li> <li>⑧町田第2高齢者支援センター</li> <li>⑨町田第3高齢者支援センター</li> </ul> <p><b>鶴川圏域</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○鶴川サナトリウム病院</li> <li>⑤鶴川第1高齢者支援センター</li> <li>⑥鶴川第2高齢者支援センター</li> </ul> <p><b>南圏域</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○鶴が丘ガーデンホスピタル</li> <li>⑩南第1高齢者支援センター</li> <li>⑪南第2高齢者支援センター</li> <li>⑫南第3高齢者支援センター</li> </ul>																					

## 基本施策 5 在宅を支える介護保険サービスの充実

### 5-① 在宅介護を支える介護保険サービスの整備促進【重点】

身近できめ細かいサービスを受けることができる体制等の構築や、在宅での介護・医療の推進、認知症の方への支援が各地域でより図れるよう、地域密着型サービスを整備します。

#### 2015年度報告

定期巡回・随時対応型訪問介護を1施設整備しました。

今後も、第6期計画に沿って施設整備をすすめていき、市内全域に在宅での介護・医療サービスの充実を推進していきます。

取り組み	取り組みの名称	指標	評価
(ア) 地域密着型サービスの整備		拡充	△

取り組み(ア)	地域密着型サービスの整備
---------	--------------

#### ○取り組み内容・目的

定期巡回・随時対応型訪問介護看護や小規模多機能型居宅介護等を整備し、身近できめ細かいサービス提供体制の構築や、在宅での介護・医療の推進、認知症の方への支援を図ります。

#### ○2015年度の具体的な取り組み・成果

整備状況は下表のとおりです。

2012年度の介護保険制度改正により開始した新たなサービス「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」を計画通り整備しました。このことにより市内の同サービスは2施設となり、利用可能な圏域が拡大しました。

ただし、「認知症対応型デイサービス」については、公募を行いましたが、事業者から応募がありませんでした。

#### ◆第6期整備状況(表)

	第5期計画実績	第6期計画目標値・実績			
		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
定期巡回・ 随時対応型訪問 介護看護	1施設	目標値  実績	増加:1施設 累計:2施設  増加:1施設 累計:2施設	増加:1施設 累計:3施設	増加:1施設 累計:4施設
小規模多機能型 居宅介護 看護 小規模多機能型居宅介護	5施設 125人	目標値  実績	—  増加: — 累計:5施設 125人	増加:1施設 29人 累計:6施設 154人	増加:1施設 29人 累計:7施設 183人
認知症高齢者グ ループホーム	20施設 324人	目標値  実績	—  増加: — 累計:20施設 324人	増加:2施設 36人 累計:22施設 360人	増加:1施設 18人 累計:23施設 378人
認知症対応型デ イサービス	25施設 388人	目標値  実績	増加:1施設 12人 累計:26施設 400人  増加:0施設 0人 累計:25施設 384人	—	—
(制度改正関係) 地域密着型デイ サービスの指定	介護保険法改正により、利用定員18人以下のデイサービスについては、地域密着型デイサービスに移行となります。本計画期間中においては、2015年度末の施設数を上限に、事業所指定を行います。 ※第6期町田市介護保険事業計画より抜粋				

**【2015年度開設 定期巡回・隨時対応型訪問介護看護 概要】**

事業所名：訪問巡回ステーション清風園  
運営法人：社会福祉法人 賛育会  
圏 域：鶴川圏域(金井)  
開 設 日：2016年3月1日

○課題

- ・認知症対応型デイサービスについては、公募を行うものの事業者の応募がなく、計画通りに整備が進まない状況が続いています。  
今後、整備については、認知症高齢者的人口や稼働率の推移を注視しながら、検討する必要があります。
- ・2016年4月1日から、介護保険法改正により、定員18名以下のデイサービスについては、地域密着型デイサービスへ移行となりました。計画上では施設数について2015年度末の施設数を上限にすると示していますが、今後利用状況等の実状を踏まえ、検討する必要があります。

○今後の方向性

- ・今後も、利用状況や介護保険給付費の推移を注視しながら、計画通りに整備していきます。